

新型コロナウイルスの対応について（第 15 報）

2020 年 12 月 16 日

在宅勤務の実施について

全国新規感染者数が初めて 3,000 人を越えるなど、感染拡大が続いており、菅首相は、先日(12月14日)GOTOトラベルの一時停止を表明しました。

当社としましては現在の感染状況を鑑み、業務繁忙期ではありますが、社員の安全管理を第一優先とし、事務所内での密状態を軽減し感染リスクに対応するために、下記の対策をとります。

- ① 国内事業本部及び管理本部においては、12月17日(木)～1月8日(金)の期間、業務等を継続することを前提とした在宅勤務を認める。
- ② 海外事業本部においては、引き続き、「出勤」と「在宅勤務」のローテーションを組み合わせた勤務体制とする。
- ③ 通勤混雑を避けるために、引き続き、始業時間を最大前後 1 時間ずらす範囲での「時差出勤」を認める。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。